

別表（第3条関係）

補助事業		補助基準額
1 地域生活移行促進事業		
	(1) グループホーム等地域生活移行推進事業	移行者1人当たり 30,440円/月
	(2) 成人サービス移行促進事業	強度行動障害者 利用者1人当たり 2,200円/日 被虐待等要援護者 利用者1人当たり 1,150円/日
2 在宅支援事業		
	(1) 単独型短期入所促進事業	利用者1人当たり 1,300円/日
	(2) 医療型短期入所利用促進事業	ア 小児入院医療管理料1 16,900円/日 イ 小児入院医療管理料2 11,800円/日 ウ 小児入院医療管理料3 7,800円/日 エ 小児入院医療管理料4 1,700円/日 オ 小児入院医療管理料注2の保育士加算 1,000円/日
	(3) 医療的ケア訪問支援事業	医師1人当たり 24,780円/日 看護師等1人当たり 9,480円/日
	(4) 在宅障害者緊急通報システム事業	利用者1人当たり 5,000円/月
3 地域社会参加支援事業		
	(1) 地域交流等支援事業	1法人等当たり各事業費の1/2（上限1,000千円/年）
	(2) 地域防災拠点事業	1法人等当たり 1,000千円/年
4 就労等支援事業		

	通所体験事業	生活介護 利用者1人当たり 12,830円/日 自立訓練（機能訓練） 利用者1人当たり 7,910円/日 自立訓練（生活訓練） 利用者1人当たり 7,440円/日 就労移行支援 利用者1人当たり 10,890円/日 就労継続支援A型 利用者1人当たり 6,150円/日 就労継続支援B型 利用者1人当たり 6,450円/日
5	地域生活個別支援事業	
	(1) 生活環境改善支援事業	利用者1人当たり 41,390円/月
	(2) 特別援護支援事業	利用者1人当たり 3,300円/日（宿泊型自立訓練の場合） 2,400円/日（宿泊型自立訓練を除く。）
	(3) 重度重複障害者個別支援事業	利用者1人当たり 3,000円/日
	(4) 行動障害者支援事業	利用者1人当たり 1,400円/日
	(5) 医療的ケア支援事業	利用者1人当たり 2,300円/日
	(6) 遷延性意識障害者個別支援事業	利用者1人当たり 4,900円/日

備考 2(2)オの算定は、2(2)アからエまでのいずれかに該当する場合に限る。